

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6941614号
(P6941614)

(45) 発行日 令和3年9月29日(2021.9.29)

(24) 登録日 令和3年9月8日(2021.9.8)

(51) Int.Cl.

G06F 13/00 (2006.01)

F 1

G06F 13/00 510G

請求項の数 6 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2018-537778 (P2018-537778)
 (86) (22) 出願日 平成29年1月10日 (2017.1.10)
 (65) 公表番号 特表2019-510289 (P2019-510289A)
 (43) 公表日 平成31年4月11日 (2019.4.11)
 (86) 國際出願番号 PCT/CN2017/070800
 (87) 國際公開番号 WO2017/124944
 (87) 國際公開日 平成29年7月27日 (2017.7.27)
 審査請求日 令和2年1月8日 (2020.1.8)
 (31) 優先権主張番号 201610035517.3
 (32) 優先日 平成28年1月19日 (2016.1.19)
 (33) 優先権主張国・地域又は機関
中国 (CN)

(73) 特許権者 520015461
アドバンスド ニュー テクノロジーズ
カンパニー リミテッド
英國領ケイマン諸島 グランド ケイマン
ケーワイ 1-9008 ジョージ タウン
ホスピタル ロード 27 ケイマン
コーポレート センター
(74) 代理人 100188558
弁理士 飯田 雅人
(74) 代理人 100205785
弁理士 ▲高▼橋 史生

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 サービス処理方法及び装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

情報交換のためにコンピュータに実装される方法であって、
第1のユーザに関連する第1の端末より、自己選択株式取得リクエストを受信するステップであって、前記自己選択株式取得リクエストは前記第1の端末の第1の位置を含む、前記第1の端末より受信するステップと、

第2のユーザに関連する第2の端末より、前記自己選択株式取得リクエストに応答してレスポンスマッセージを受信するステップであって、前記レスポンスマッセージは推薦されたコンテンツ情報と前記第2の端末の第2の位置を含み、前記推薦されたコンテンツ情報は前記第2のユーザによって受信された前記第1のユーザからの自己選択株式に関する問い合わせに応答して前記第2のユーザによって提供される株式推薦情報に対応する、前記第2の端末より受信するステップと、

サーバによって、(i)前記第1の端末の前記第1の位置と前記第2の端末の前記第2の位置とが予め設定された範囲内か、および(ii)前記自己選択株式取得リクエストの第1の時刻と前記レスポンスマッセージの第2の時刻が予め設定された時間差内か、を決定するステップと、

(i)前記第1の端末の前記第1の位置と前記第2の端末の前記第2の位置とが予め設定された範囲内で、かつ(ii)前記自己選択株式取得リクエストの前記第1の時刻と前記レスポンスマッセージの前記第2の時刻が予め設定された時間差内である、との決定に応答して、前記サーバにより前記第1の端末に前記レスポンスマッセージの前記推薦されたコンテン

10

20

該情報に関連する対象コンテンツを転送するステップであって、前記対象コンテンツは株式推薦である、前記転送するステップと、
を備え、

前記予め設定された範囲は10メートルであり、
前記予め設定された時間差は1分である、
コンピュータに実装される方法。

【請求項2】

前記方法は、

前記第1の端末から前記自己選択株式取得リクエストの受信に応答して、前記第1の端末の前記第1の位置とともに前記第1の端末の第1の識別情報に関連する第1のマッピング情報を格納するステップ、をさらに備え、

10

前記サーバにより前記第1の端末に前記対象コンテンツを転送するステップは、

前記第1の端末の前記第1の識別情報に基づき前記第1の端末に前記対象コンテンツを転送することを含む、

請求項1に記載のコンピュータに実装される方法。

【請求項3】

前記サーバにより前記第1の端末に前記対象コンテンツを転送するステップは、

前記推薦されるコンテンツ情報が第1のコンテンツを含むか決定するステップと、

前記推薦されるコンテンツ情報が前記第1のコンテンツを含むとの決定に応答して、前記対象コンテンツとして前記第1の端末に前記第1のコンテンツを転送するステップと、

20

前記推薦されるコンテンツ情報が前記第1のコンテンツを含まないとの決定に応答して、前記第2の端末の第2の識別情報に基づき前記第2の端末に関連する第2のコンテンツを決定するステップと、

前記第2の端末に関連する前記第2のコンテンツの決定に応答して、前記対象コンテンツとして前記第1の端末に前記第2のコンテンツを転送するステップと、

を含む、請求項1に記載のコンピュータに実装される方法。

【請求項4】

前記第2の端末に予め設定されたジェスチャが入力されることに応答して、前記レスポンスマッセージが前記第2の端末により生成される、

請求項1に記載のコンピュータに実装される方法。

30

【請求項5】

前記格納された第1のマッピング情報を削除するステップ；を更に備える、

請求項2に記載のコンピュータに実装される方法。

【請求項6】

請求項1から5のいずれか1項に記載の方法をコンピュータシステムにより実行可能な1または複数の命令を記憶するコンピュータ可読記憶媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本願は、コミュニケーション技術の分野に関し、特に、サービス処理方法及び装置に関する。

40

【背景技術】

【0002】

インターネット技術の急速な進歩とともに、より多くのサービス、例えば株式取引や資金取引を、端末デバイスを用いて実施できるようになっている。関連技術では、多くのサービスシナリオが、ユーザ間での情報交換をともなっている。いかにして情報交換の効率及び利便性を向上させるかが、解決すべき課題になっている。

【発明の概要】

【0003】

このような事情に鑑み、本願はサービス処理方法及び装置を提供する。

50

【0004】

具体的には、本願は下記の技術的解決策を用いて実施される。

【0005】

サービス処理方法が提供される。前記方法は：サービスリクエストエンドによって送信されたサービスオブジェクト取得リクエストを受信するステップであって、前記サービスオブジェクト取得リクエストが前記サービスリクエストエンドの開始位置（場所）を含む、受信するステップと；サービスレスポンスエンドによって送信されたサービスオブジェクト推薦情報を受信するステップであって、前記サービスオブジェクト推薦情報が前記サービスレスポンスエンドのレスポンス位置を含む、受信するステップと；前記開始位置と前記レスポンス位置との間の距離が所定距離未満であり、前記サービスオブジェクト取得リクエストのリクエスト時刻と前記サービスオブジェクト推薦情報の送信時刻との間の時間差が所定時間差未満である場合、前記サービスオブジェクト推薦情報に合致する対象サービスオブジェクトを前記サービスリクエストエンドへ送信するステップと；を含む。
10

【0006】

好ましくは、前記方法は：前記サービスリクエストエンドによって送信された前記サービスオブジェクト取得リクエストを受信した後、前記サービスリクエストエンドの識別子情報と前記開始位置との間のマッピング関係を格納するステップを更に含み；前記サービスオブジェクト推薦情報に合致する対象サービスオブジェクトを前記サービスリクエストエンドへ送信する前記ステップは：前記サービスリクエストエンドの前記識別子情報に基づき、前記サービスオブジェクト推薦情報に合致する前記対象サービスオブジェクトを前記サービスリクエストエンドへ送信するステップを含む。
20

【0007】

好ましくは、前記サービスオブジェクト推薦情報に合致する対象サービスオブジェクトを前記サービスリクエストエンドに送信する前記ステップは：前記サービスオブジェクト推薦情報がサービスオブジェクトを含む場合、前記含まれるサービスオブジェクトを前記対象サービスオブジェクトとして前記サービスリクエストエンドへ送信するステップ；又は、前記サービスオブジェクト推薦情報がサービスオブジェクトを含まない場合、前記サービスレスポンスエンドの識別子情報に基づき、前記サービスレスポンスエンドに結びつけられたサービスオブジェクトを特定し、前記結びつけられたサービスオブジェクトを前記対象サービスオブジェクトとして前記サービスリクエストエンドへ送信するステップ；を含む。
30

【0008】

好ましくは、前記サービスオブジェクト推薦情報は、前記サービスレスポンスエンドが所定のジェスチャ指令を受信した後に送信される。

【0009】

好ましくは、前記サービスオブジェクト取得リクエストは自己選択株式取得リクエストであり、前記サービスオブジェクト推薦情報は自己選択株式推薦情報であり、前記対象サービスオブジェクトは自己選択株式（self-select stock）である。

【0010】

サービス処理装置が提供され、前記装置は：サービスリクエストエンドによって送信されたサービスオブジェクト取得リクエストを受信するように構成されたリクエスト受信ユニットであって、前記サービスオブジェクト取得リクエストが前記サービスリクエストエンドの開始位置を含む、リクエスト受信ユニットと；サービスレスポンスエンドによって送信されるサービスオブジェクト推薦情報を受信するように構成されたレスポンス受信ユニットであって、前記サービスオブジェクト推薦情報が前記サービスレスポンスエンドのレスポンス位置を含む、レスポンス受信ユニットと；前記開始位置と前記レスポンス位置との間の距離が所定距離未満であり、前記サービスオブジェクト取得リクエストのリクエスト時刻と前記サービスオブジェクト推薦情報の送信時刻との間の時間差が所定時間差未満である場合、前記サービスオブジェクト推薦情報に合致する対象サービスオブジェクトを前記サービスリクエストエンドへ送信するように構成されたサービス推薦ユニットと；
40
50

を含む。

【0011】

好ましくは、前記装置は：前記サービスリクエストエンドによって送信された前記サービスオブジェクト取得リクエストが受信された後、前記サービスリクエストエンドの識別子情報と前記開始位置との間のマッピング関係を格納するように構成された位置格納ユニットを更に含み、前記サービス推薦ユニットは、前記サービスリクエストエンドの前記識別子情報に基づき、前記サービスオブジェクト推薦情報に合致する前記対象サービスオブジェクトを前記サービスリクエストエンドへ送信するように構成される。

【0012】

好ましくは、前記サービス推薦ユニットは：前記サービスオブジェクト推薦情報がサービスオブジェクトを含む場合、前記含まれるサービスオブジェクトを前記対象サービスオブジェクトとして前記サービスリクエストエンドへ送信するように構成される；又は、前記サービスオブジェクト推薦情報がサービスオブジェクトを含まない場合、前記サービスレスポンスエンドの識別子情報に基づき、前記サービスレスポンスエンドに結びつけられたサービスオブジェクトを特定し、前記結びつけられたサービスオブジェクトを前記対象サービスオブジェクトとして前記サービスリクエストエンドへ送信するように構成される。

【0013】

好ましくは、前記サービスオブジェクト推薦情報は、前記サービスレスポンスエンドが所定のジェスチャ指令を受信した後に送信される。

【0014】

好ましくは、前記サービスオブジェクト取得リクエストは自己選択株式取得リクエストであり、前記サービスオブジェクト推薦情報は自己選択株式推薦情報であり、前記対象サービスオブジェクトは自己選択株式である。

【0015】

上記の説明から分かることであるが、本願において、サービスレスポンスエンドによって送信されるサービスオブジェクト推薦情報を受信した後、サーバは、サービスオブジェクト推薦情報に合致する対象サービスオブジェクトを、距離的制約及び時間的制約の両方を満たすサービスリクエストエンドへ送信できる。サービスオブジェクト推薦工程全体において、友人追加操作 (friend addition operation) は必要とされない。ユーザにとって操作は便利であり、情報交換効率は比較的高い。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】図1は、本願の実施の例による、サービス処理のアプリケーションシナリオを示す概略図である。

【0017】

【図2】図2は、本願の実施の例による、サービス処理方法を示すフローチャートである。

【0018】

【図3】図3は、本願の実施の例による、別のサービス処理方法を示すフローチャートである。

【0019】

【図4】図4は、本願の実施の例による、サービス処理装置を示す概略構造図である。

【0020】

【図5】図5は、本願の実施の例による、サービス処理装置を示す概略構造図である。

【発明を実施するための形態】

【0021】

実施の例をここで詳細に記載し、各例を添付図面に提示する。下記の説明が添付図面に関係する場合、別段の定めがない限り、異なる添付図面における同一の符号は、同一の要素又は類似の要素を表す。下記の実施の例は、本願による実施の全てを示すものではない

10

20

30

40

50

。それどころか、実施は、付帯の請求項に詳細に記載する本願の一部の態様による装置及び方法の実施例に過ぎない。

【0022】

本願で用いる用語は、実施を示すためのものに過ぎず、本願の限定を意図するものではない。本願及び付帯の請求項において用いる単数形の用語「1つの(a)」、「その(the)」、及び「この(this)」は、文脈において別段の定めがない限り、複数形も含まれることも意図している。更に当然のことであるが、本明細書において用いる用語「及び(and)」及び「又は(or)」は、1つ以上の関連項目の任意の組合せ又は全ての可能な組合せを意味し、これらを含む。

【0023】

当然のことであるが、用語「第1の」、「第2の」、「第3の」等が本願で様々なタイプの情報を記載するために用いられることがあるが、情報は、これらの用語によって限定されない。これらの用語は、同じタイプの情報の区別に用いられているに過ぎない。例えば、本願の範囲から逸脱することなく、第1の情報を第2の情報と呼ぶことができる。同様に、第2の情報を第1の情報と呼ぶことができる。文脈に応じ、例えば、ここで用いる「もし(if)」という単語は、「～の間(while)」、「～とき(when)」、又は「特定に応答して(in response to determining)」と、記述できる。

【0024】

関連技術では、見知らぬ者同士が情報交換する場合、一方は、相手方を友人として追加した後、相手方との間でサービス情報を共有できる。しかし、こうした実施は、比較的複雑であり、ユーザは、リクエストする、確認する、承認する等のステップを実行した後に相手方を友人として追加し、サービス情報を共有できる。更に、サービスシナリオによつては、見知らぬ者同士は弱い関係であり、情報を交換する両者は、相手方を友人としたくない場合もある。したがって、友人を追加して行う情報の交換は便利ではない。代替として、ユーザは、関連するサービス情報を相手方に口頭で通知でき、相手方は、検索によつてサービス情報を取得できる。しかし、こうした実施は効率も精度も低い。

【0025】

本願は、高効率な情報交換工程をより便利に実施するために、サービス処理ソリューションを提供する。

【0026】

図1は、本願の実施の例による、サービス処理のアプリケーションシナリオを示す概略図である。

【0027】

図1を参照すると、サーバは通常、サービスプロバイダによりセットアップされる。サービスプロバイダは、サーバを用いて関連するサービス操作を実施することにより、ユーザに様々なサービスを提供することができる。ユーザは、予め対応するユーザアカウントをサーバに登録できる。詳細な登録工程については、関連技術において提供される実施方法を参照できるので、本願ではその詳細を省略する。

【0028】

本願のこの実施において、端末デバイスは、ネットワークに接続可能なインテリジェントデバイス、例えば、携帯電話、タブレットコンピュータ、又はパーソナルデジタルアシスタント(PDA)とすることができる。ユーザは、様々なサービス操作を実施するため、端末デバイスにインストールしたアプリケーション(APP)を用いてサーバと相互作用することができる。説明を容易にするため、本願の以降の実施において、端末デバイスにインストールしたAPPとサーバとの間の相互作用(インタラクション)の工程を、端末デバイスとサーバとの間の相互作用の工程と呼ぶ。

【0029】

再び図1を参照すると、本願の実施の例において、第1のユーザは、第1の端末デバイスを用いて関連サービス操作を実行する。例えば、第1のユーザは、予め第1のアカウントをサーバに登録し、第1のアカウントに基づき、関連サービス操作を実行できる。第2

10

20

30

40

50

のユーザは、第2の端末デバイスを用いて関連サービス操作を実行する。例えば、第2のユーザは、予め第2のアカウントをサーバに登録し、第2のアカウントに基づき、関連サービス操作を実行できる。実際の適用において、第1のユーザ及び第2のユーザは、ユーザアカウントを登録しなくてもよく、サーバは、第1のユーザにより提供されるサービス情報及び第2のユーザにより提供されるサービス情報に基づき、第1のユーザ及び第2のユーザにサービスを提供できる。本願において、各実施は限定されない。

【0030】

図2は、本願の実施の例による、サービス処理方法を示すフローチャートである。

【0031】

図2を参照すると、サービス処理方法は、図1に示すサーバに適用でき、以下のステップを含む。 10

【0032】

ステップ201：サービスリクエストエンドによって送信されるサービスオブジェクト取得リクエストを受信する。ここで、サービスオブジェクト取得リクエストは、サービスリクエストエンドの開始位置を含む。

【0033】

この実施において、サービスは、通常、サービスオブジェクト推薦サービス、例えば、自己選択株式推薦、ウェイボ（Weibo）フォロイー推薦、又は友人推薦である。

【0034】

この実施において、区別を容易にするため、サービスオブジェクトの取得エンドをサービスリクエストエンドと呼ぶ。サービスオブジェクトを得るためにリクエストするユーザは、サービスリクエストエンドを用いてサービスオブジェクト取得リクエストをサーバへ送信できる。例えば、サービスオブジェクトを取得するためにリクエストするユーザは、所定のボタンをクリックすることにより、又は所定のジェスチャを入力することによりサービスオブジェクト取得機能を起動できる。サービスリクエストエンドは、現在の開始位置を取得し、開始位置をサービスオブジェクト取得リクエストに追加し、サービスオブジェクト取得リクエストをサーバへ送信できる。 20

【0035】

この実施において、サービスオブジェクト取得リクエストを受信した後、サーバは、サービスリクエストエンドの識別子情報と開始位置との間のマッピング関係を格納できる。識別子情報は、携帯電話番号、アカウントIDなどを含むことができる。 30

【0036】

図1に示すアプリケーションシナリオを例にとる。第1の端末デバイスがサービスリクエストエンドであるとすると、第1の端末デバイスは、第1のユーザのリクエスト指令を受け取った後に現在の開始位置を取得し、開始位置をサービスオブジェクト取得リクエストに追加し、サービスオブジェクト取得リクエストをサーバへ送信できる。

【0037】

ステップ202：サービスレスポンスエンドによって送信されるサービスオブジェクト推薦情報を受信する。ここで、サービスオブジェクト推薦情報は、サービスレスポンスエンドのレスポンス位置を含む。 40

【0038】

この実施において、区別を容易にするため、サービスオブジェクトの推薦エンドをサービスレスポンスエンドと呼ぶことができる。サービスオブジェクトを推薦するユーザは、サービスレスポンスエンドを用いてサービスオブジェクト推薦情報をサーバへ送信できる。例えば、サービスオブジェクトを取得するためにリクエストするユーザの関連リクエストをオンライン受信した後、サービスオブジェクトを推薦するユーザは、所定のボタンをクリックすることにより、又は所定のジェスチャを入力することによりサービスオブジェクト推薦機能を起動できる。サービスレスポンスエンドは、現在のレスポンス位置を取得し、レスポンス位置と、サービスレスポンスエンドによって追跡（フォロー）され、推薦されたサービスオブジェクトとして用いられるサービスオブジェクトとをサーバへ送信で 50

きる。サービスオブジェクトは、自己選択株式、ウェイバー（Weibo）フォロイー、友人などを含むことができる。

【0039】

任意ではあるが、本願の実施例において、サービスレスポンスエンドは、サービスレスポンスエンドによって追跡される全てのサービスオブジェクトを、サービスオブジェクト推薦情報に追加し、サービスオブジェクト推薦情報をサーバへ送信できる。代替として、サービスレスポンスエンドは、ユーザが選択したサービスオブジェクトをサービスオブジェクト推薦情報に追加し、サービスオブジェクト推薦情報をサーバへ送信できる。本願において、各実施は限定されない。

【0040】

再び図1に示すアプリケーションシナリオを例にとる。第2の端末デバイスがサービスレスポンスエンドであるとすると、第1のユーザは、第2のユーザのサービスオブジェクトに関する情報について第2のユーザに口頭で問い合わせることができる。第2のユーザは、第2の端末デバイスを用いることにより、サービスオブジェクトについてレスポンス指令を入力でき、すると、第2の端末デバイスは、現在のレスポンス位置を取得し、レスポンス位置と第2のユーザによって追跡されるサービスオブジェクトとをサービスオブジェクト推薦情報に追加し、サービスオブジェクト推薦情報をサーバへ送信できる。

【0041】

ステップ203：開始位置とレスポンス位置との間の距離が所定距離未満であり、サービスオブジェクト取得リクエストのリクエスト時刻とサービスオブジェクト推薦情報の送信時刻との間の時間差が所定時間差未満である場合、サービスオブジェクト推薦情報に合致する対象サービスオブジェクトをサービスリクエストエンドへ送信する。

【0042】

この実施において、サービスレスポンスエンドによって送信されたサービスオブジェクト推薦情報を受信した後、サーバは、距離的制約と時間的制約の両方を満たすサービスリクエストエンドを特定でき、次いで、サービスオブジェクト推薦情報に合致する対象サービスオブジェクトをサービスリクエストエンドへ送信できる。距離的制約は、開始位置とレスポンス位置との間の距離が所定距離未満であることとすることでき、時間的制約は、サービスオブジェクト取得リクエストのリクエスト時刻とサービスオブジェクト推薦情報の送信時刻との間の時間差が所定時間差未満であることとすることができる。所定距離及び所定時間差は開発者が設定でき、例えば、20メートル又は1分である。本願において、各実施は限定されない。

【0043】

任意ではあるが、本願の実施例において、サービスレスポンスエンドによって送信されたサービスオブジェクト推薦情報を受信した後、サーバはまず、距離的制約を満たすサービスリクエストエンドを特定でき、次いで、距離的制約を満たすサービスリクエストエンドのうち、時間的制約を満たすサービスリクエストエンドを特定できる。本願の別の実施例において、サービスレスポンスエンドによって送信されたサービスオブジェクト推薦情報を受信した後、サーバはまず、時間的制約を満たすサービスリクエストエンドを特定でき、次いで、時間的制約を満たすサービスリクエストエンドのうち、距離的制約を満たすサービスリクエストエンドを特定できる。本願において、各実施は限定されない。

【0044】

任意ではあるが、本願の実施例において、サービスレスポンスエンドによって送信されたサービスオブジェクト推薦情報を受信した後、サーバはまず、サービスオブジェクト推薦情報に合致するサービスオブジェクトを特定できる。説明を容易にするため、サービスオブジェクト推薦情報に合致するサービスオブジェクトを、対象サービスオブジェクトと呼ぶことができる。対象サービスオブジェクトを特定した後、サーバは、対象サービスオブジェクトを距離的制約と時間的制約の両方を満たすサービスリクエストエンドへ送信できる。例えば、対象サービスオブジェクトは、サービスリクエストエンドのアカウントIDに基づき、サービスリクエストエンドへ送信される。サーバは、下記の2つの方式でサ

10

20

30

40

50

ービスオブジェクト推薦情報に合致する対象サービスオブジェクトを特定できる。

【0045】

第1の方式において、サービスオブジェクト推薦情報は対象サービスオブジェクトを含む。この実施において、サービスオブジェクト推薦情報を受信した後、サーバはまず、サービスオブジェクト推薦情報がサービスオブジェクトを含むか否かを、例えば、サービスオブジェクト推薦情報が、サービスオブジェクトの識別子情報を含むか否かを特定できる。肯定である場合、サーバは、サービスオブジェクト推薦情報に含まれるサービスオブジェクトをサービスオブジェクト推薦情報に合致する対象サービスオブジェクトであると特定し、対象サービスオブジェクトをサービスリクエストエンドへ送信できる。

【0046】

第2の方式において、サービスオブジェクト推薦情報は、対象サービスオブジェクトを含まない。サービスオブジェクト推薦情報を受信した後、サービスオブジェクト推薦情報がサービスオブジェクトを含まない、と特定された場合、サーバは、サービスレスポンスエンドの識別子情報を取得し、識別子情報に基づき、サービスレスポンスエンドに結びつけられたサービスオブジェクトを取得し、結びつけられたサービスオブジェクトを対象サービスオブジェクトとしてサービスリクエストエンドへ送信できる。サーバは、サービスオブジェクトを格納するデータベース又はプラットフォームからのサービスレスポンスエンドの識別子情報に基づき、識別子情報に結びつけられたサービスオブジェクトを取得できる。本願において、各実施は限定されない。

【0047】

上記の説明から分かることではあるが、本願において、サービスレスポンスエンドによって送信されたサービスオブジェクト推薦情報を受信した後、サーバは、サービスオブジェクト推薦情報に合致する対象サービスオブジェクトを、距離的制約及び時間的制約の両方を満たすサービスリクエストエンドへ送信できる。サービスオブジェクト推薦工程全体において、友人追加操作は必要ない。ユーザにとって操作は便利であり、情報交換効率は比較的高い。

【0048】

任意ではあるが、本願の別の実施例において、対象サービスオブジェクトをサービスリクエストエンドへ送信した後、サーバは、格納されたサービスリクエストエンドの識別子情報と開始位置との間のマッピング関係を削除できる。本願では、各詳細は省略する。

【0049】

特定のアプリケーションシナリオを参照して本願の実施工程を以下説明する。

【0050】

本願に関するサービスは自己選択株式推薦サービスであり、対象サービスオブジェクトは自己選択株式であり、サービスオブジェクト取得リクエストは自己選択株式取得リクエストであり、サービスオブジェクト推薦情報は自己選択株式推薦情報であるとする。図1を例にとる。第1の端末デバイスはサービスリクエストエンドであり、第2の端末デバイスはサービスレスポンスエンドであるとする。図3を参照すると、本願において提供されるサービス処理方法は、以下のステップを含むことができる。

【0051】

ステップ301：第1の端末デバイスが、自己選択株式取得リクエストをサーバへ送信する。

【0052】

この実施において、第1のユーザ及び第2のユーザは、株式取引ホールで会った見知らぬ者同士であり、第1のユーザは第2のユーザによって追跡される自己選択株式について知りたいと考えているとすると、第1のユーザは、自己選択株式取得機能を起動でき、例えば、第1のユーザは、株式ソフトウェアにおける所定のボタンをクリックすることができ、すると、第1の端末デバイスは、現在の開始位置を取得し、開始位置を自己選択株式取得リクエストに追加し、自己選択株式取得リクエストをサーバへ送信できる。

【0053】

10

20

30

40

50

ステップ302：第2の端末デバイスが、自己選択株式推薦情報をサーバへ送信する。

【0054】

この実施において、第1のユーザは、第2のユーザによって追跡される自己選択株式について知りたいと思っていることを第2のユーザに、口頭で通知できる。第2のユーザが第1のユーザに自己選択株式について通知する意志がある場合、第2のユーザは、携帯電話を作動させることにより自己選択株式推薦機能を起動できる。すると、第2の端末デバイスは、現在のレスポンス位置を取得し、レスポンス位置と第2のユーザによって追跡される自己選択株式とを自己選択株式推薦情報に追加し、自己選択株式推薦情報をサーバへ送信できる。

【0055】

ステップ303：サーバが、自己選択株式推薦情報に含まれる自己選択株式を、第1の端末デバイスへ送信する。

【0056】

この実施において、第2の端末デバイスによって送信された自己選択株式推薦情報を受信した後、サーバは、第2の端末デバイスから10メートル未満のサービスリクエストエンドを第1の端末デバイスと特定できる。ここで、受信した自己選択株式取得リクエストのリクエスト時刻と自己選択株式推薦情報の送信時刻との間の時間差は1分未満である。次いで、サーバは、第2のユーザによって追跡され、自己選択株式推薦情報に含まれる自己選択株式を第1の端末デバイスへ送信する。自己選択株式を受信した後、第1の端末デバイスは、自己選択株式を第1のユーザに表示でき、第1のユーザは、第2のユーザの自己選択株式を追跡できる。

【0057】

上記の実施において、サーバは、図2に示す方法の実施において提供される方法を用いて自己選択株式推薦工程を実施できる。ここでは、各詳細を再度説明しない。

【0058】

上記のサービス処理方法の実施に対応して、本願は、サービス処理装置の実施を更に提供する。

【0059】

本願において提供されるサービス処理装置の実施は、サーバに適用できる。装置の実施は、ソフトウェア、ハードウェア、又はハードウェアとソフトウェアの組合せを用いて実施できる。ここではソフトウェアの実施を例にとる。ソフトウェアが配置されるサーバ内のプロセッサにより、不揮発性メモリ内の対応するコンピュータプログラム指令を読み取り、メモリ内の指令を実行することにより、論理装置としてのソフトウェアが形成される。ハードウェアの実施に関して、図4に示すように、同図は、本願におけるサービス処理装置が配置されるサーバのハードウェア構造を示す。図4に示すプロセッサ、メモリ、ネットワークインターフェース、及び不揮発性メモリに加えて、この実施による装置が配置されるサーバは、サーバの実際の機能に基づき、他のハードウェアを更に含むことができる。ここでは、簡略化のために詳細は省略する。

【0060】

図5は、本願の実施の例による、サービス処理装置を示す概略構造図である。

【0061】

図5を参照すると、サービス処理装置400は、図4に示すサーバに適用することができる。サービス処理装置400は、リクエスト受信ユニット401、レスポンス受信ユニット402、サービス推薦ユニット403、及び位置格納ユニット404を含む。

【0062】

リクエスト受信ユニット401は、サービスリクエストエンドによって送信されるサービスオブジェクト取得リクエストを受信するように構成され、サービスオブジェクト取得リクエストは、サービスリクエストエンドの開始位置を含む。

【0063】

レスポンス受信ユニット402は、サービスレスポンスエンドによって送信されるサー

10

20

30

40

50

サービスオブジェクト推薦情報を受信するように構成され、サービスオブジェクト推薦情報は、サービスレスポンスエンドのレスポンス位置を含む。

【0064】

サービス推薦ユニット403は、開始位置とレスポンス位置との間の距離が所定距離未満であり、サービスオブジェクト取得リクエストのリクエスト時刻とサービスオブジェクト推薦情報の送信時刻との間の時間差が所定時間差未満である場合、サービスオブジェクト推薦情報に合致する対象サービスオブジェクトをサービスリクエストエンドへ送信するように構成される。

【0065】

位置格納ユニット404は、サービスリクエストエンドによって送信されるサービスオブジェクト取得リクエストが受信された後、サービスリクエストエンドの識別子情報と開始位置との間のマッピング関係を格納するように構成される。 10

【0066】

サービス推薦ユニット403は、サービスリクエストエンドの識別子情報に基づき、サービスオブジェクト推薦情報に合致する対象サービスオブジェクトをサービスリクエストエンドへ送信するように構成される。

【0067】

任意ではあるが、サービス推薦ユニット403は、サービスオブジェクト推薦情報がサービスオブジェクトを含む場合、含まれるサービスオブジェクトを対象サービスオブジェクトとしてサービスリクエストエンドへ送信し；サービスオブジェクト推薦情報がサービスオブジェクトを含まない場合、サービスレスポンスエンドの識別子情報に基づき、サービスレスポンスエンドに結びつけられたサービスオブジェクトを特定し、結びつけられたサービスオブジェクトを対象サービスオブジェクトとしてサービスリクエストエンドへ送信するように構成される。 20

【0068】

任意ではあるが、サービスオブジェクト推薦情報は、サービスレスポンスエンドが所定のジェスチャ指令を受信した後に送信される。

【0069】

任意ではあるが、サービスオブジェクト取得リクエストは自己選択株式取得リクエストであり、サービスオブジェクト推薦情報は自己選択株式推薦情報であり、対象サービスオブジェクトは自己選択株式である。 30

【0070】

この装置におけるユニットの詳細な実施工程については、先に記載した対応する方法の実施を参照できる。ここでは、簡略化のために詳細は省略する。

【0071】

この装置の実施は、先に記載した方法の実施に対応させることができる。関連する部分については、方法の実施における対応する説明を参照できる。記載した装置の実施は、実施工程に過ぎない。別々の部分として記載したユニットは、物理的に別々であっても別々でなくともよく、ユニットとして表示した部分は、物理的なユニットであってもなくてもよく、一箇所に配置することも複数のネットワークユニット上に分散させることもできる。モジュールの一部又は全ては、本願の解決策の目的を達成するために、実際の実施に基づき、選択できる。当業者は、創造的活動をせずに本願の実施を理解し、実施することができる。 40

【0072】

上記の説明は本願の実施の例に過ぎないが、本願を限定することを意図したものではない。本願の主旨及び原理から逸脱することなくなされる変更、均等物との置き換え、又は改善はいずれも、本願の保護範囲に含まれる。

〔第1の局面〕

サービスリクエストエンドによって送信されたサービスオブジェクト取得リクエストを受信するステップであって、前記サービスオブジェクト取得リクエストが前記サービスリ

クエストエンドの開始位置を含む、受信するステップと；

サービスレスポンスエンドによって送信されたサービスオブジェクト推薦情報を受けするステップであって、前記サービスオブジェクト推薦情報が前記サービスレスポンスエンドのレスポンス位置を含む、受信するステップと；

前記開始位置と前記レスポンス位置との間の距離が所定距離未満であり、前記サービスオブジェクト取得リクエストのリクエスト時刻と前記サービスオブジェクト推薦情報の送信時刻との間の時間差が所定時間差未満である場合、前記サービスオブジェクト推薦情報に合致する対象サービスオブジェクトを前記サービスリクエストエンドへ送信するステップと；を備える、

サービス処理方法。

10

[第 2 の局面]

前記サービスリクエストエンドによって送信された前記サービスオブジェクト取得リクエストを受信した後、前記サービスリクエストエンドの識別子情報と前記開始位置との間のマッピング関係を格納するステップを更に備え、

前記サービスオブジェクト推薦情報に合致する対象サービスオブジェクトを前記サービスリクエストエンドへ送信する前記ステップは：

前記サービスリクエストエンドの前記識別子情報に基づき、前記サービスオブジェクト推薦情報に合致する前記対象サービスオブジェクトを前記サービスリクエストエンドへ送信するステップを備える、

第 1 の局面に記載の方法。

20

[第 3 の局面]

前記サービスオブジェクト推薦情報に合致する対象サービスオブジェクトを前記サービスリクエストエンドに送信する前記ステップは：

前記サービスオブジェクト推薦情報がサービスオブジェクトを含む場合、前記含まれるサービスオブジェクトを前記対象サービスオブジェクトとして前記サービスリクエストエンドへ送信するステップ；又は、

前記サービスオブジェクト推薦情報がサービスオブジェクトを含まない場合、前記サービスレスポンスエンドの識別子情報に基づき、前記サービスレスポンスエンドに結びつけられたサービスオブジェクトを特定し、前記結びつけられたサービスオブジェクトを前記対象サービスオブジェクトとして前記サービスリクエストエンドへ送信するステップ；を備える、

第 1 の局面に記載の方法。

30

[第 4 の局面]

前記サービスオブジェクト推薦情報は、前記サービスレスポンスエンドが所定のジェスチャ指令を受信した後に送信される、

第 1 の局面に記載の方法。

[第 5 の局面]

前記サービスオブジェクト取得リクエストは自己選択株式取得リクエストであり、前記サービスオブジェクト推薦情報は自己選択株式推薦情報であり、前記対象サービスオブジェクトは自己選択株式である、

第 1 の局面に記載の方法。

40

[第 6 の局面]

サービスリクエストエンドによって送信されたサービスオブジェクト取得リクエストを受けするように構成されたリクエスト受信ユニットであって、前記サービスオブジェクト取得リクエストが前記サービスリクエストエンドの開始位置を含む、リクエスト受信ユニットと；

サービスレスポンスエンドによって送信されたサービスオブジェクト推薦情報を受信するように構成されたレスポンス受信ユニットであって、前記サービスオブジェクト推薦情報が前記サービスレスポンスエンドのレスポンス位置を含む、レスポンス受信ユニットと；

50

前記開始位置と前記レスポンス位置との間の距離が所定距離未満であり、前記サービスオブジェクト取得リクエストのリクエスト時刻と前記サービスオブジェクト推薦情報の送信時刻との間の時間差が所定時間差未満である場合、前記サービスオブジェクト推薦情報に合致する対象サービスオブジェクトを前記サービスリクエストエンドへ送信するように構成されたサービス推薦ユニットと；を備える、

サービス処理装置。

[第7の局面]

前記サービスリクエストエンドによって送信された前記サービスオブジェクト取得リクエストが受信された後、前記サービスリクエストエンドの識別子情報と前記開始位置との間のマッピング関係を格納するように構成された位置格納ユニットを更に備え、

10

前記サービス推薦ユニットは、前記サービスリクエストエンドの前記識別子情報に基づき、前記サービスオブジェクト推薦情報に合致する前記対象サービスオブジェクトを前記サービスリクエストエンドへ送信するように構成された、

第6の局面に記載の装置。

[第8の局面]

前記サービス推薦ユニットは、前記サービスオブジェクト推薦情報がサービスオブジェクトを含む場合、前記含まれるサービスオブジェクトを前記対象サービスオブジェクトとして前記サービスリクエストエンドへ送信するように構成された；又は

前記サービスオブジェクト推薦情報がサービスオブジェクトを含まない場合、前記サービスレスポンスエンドの識別子情報に基づき、前記サービスレスポンスエンドに結びつけられたサービスオブジェクトを特定し、前記結びつけられたサービスオブジェクトを前記対象サービスオブジェクトとして前記サービスリクエストエンドへ送信するように構成された；

20

第6の局面に記載の装置。

[第9の局面]

前記サービスオブジェクト推薦情報は、前記サービスレスポンスエンドが所定のジェスチャ指令を受信した後に送信される、

第6の局面に記載の装置。

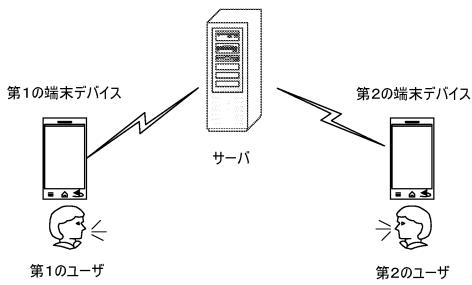
[第10の局面]

前記サービスオブジェクト取得リクエストは自己選択株式取得リクエストであり、前記サービスオブジェクト推薦情報は自己選択株式推薦情報であり、前記対象サービスオブジェクトは自己選択株式である、

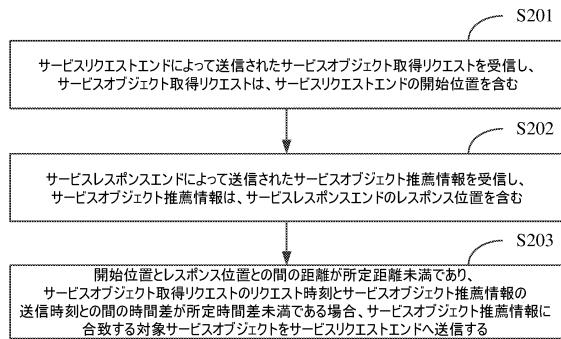
30

第6の局面に記載の装置。

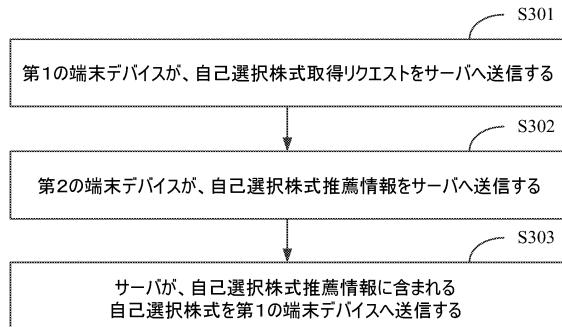
【図1】



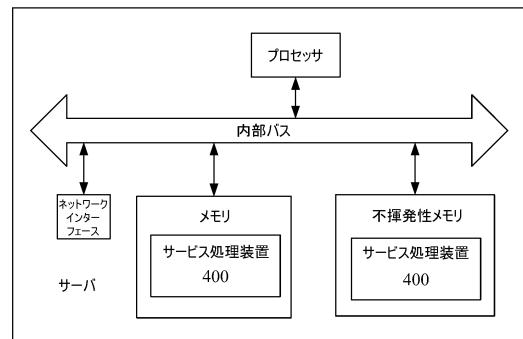
【図2】



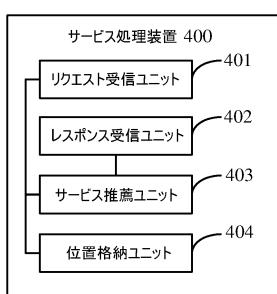
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

(72)発明者 フー, シャオヂエン

中華人民共和国 310099, ハンヂョウ, ナンバー18 ワンタン ロード, フアンロン タイムズ プラザ, ビルディング ビー 17エフ, アンツ パテント チーム内

審査官 岩田 玲彦

(56)参考文献 特開2002-133175 (JP, A)

特開2003-167997 (JP, A)

特開2001-134519 (JP, A)

国際公開第2014/154041 (WO, A1)

特開2015-122082 (JP, A)

特表2015-507295 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 13 / 00